

第1 基本方針

- 1 平成26年4月1日の一般財団法人移行後も、収支バランスの取れた事業の実施に努めてきたところであり、引き続き会員の相互共済及び福利増進のために事業を実施していく。
- 2 アトリウム長岡と高陽荘については、収入確保のための営業対策と諸経費削減対策の実施により、更なる経営改善を続けていく。

第2 事業計画の方針

1 収入額

(1) 会員の掛金

会員数	19,731人
掛金率	4.5/1,000
掛金収入見込	394,666千円

(2) 資金運用に係る利息収入

定期預金1か月物の運用利息を年0.03%として積算する。

(3) 貸付返済金及び償還利息

個々の償還計画に基づき積算する。

2 事業別の実施方針

(1) 公益目的事業

ア 公益文化

文化講演会(新潟市：10月)コンサート等(長岡市：11月)を開催する。

イ パソコンソフト等贈呈

県内の県立及び市町村立学校に、パソコンソフト等を贈呈する。(年60校程度)

(2) 福利厚生事業

ア 給付

慶弔時や災害時等における弔慰金、見舞金、祝金などの給付を行う。

イ 貸付け

引き続き低利で貸付を行い、一般貸付けのボーナス償還等を導入することで会員の利便を図る。

ウ その他

共済組合と連携を図りながら、会員の健康管理の充実に努める。

カフェテリアプランや直営施設の利用助成等を行う。

(3) 団体取扱保険事業

生命保険会社と団体取扱契約を結び、会員の利便を図る。

(4) 退職者医療互助事業

会員の退職後の医療費負担を軽減するため、退職時に入会金を納入した会員に対し、満70歳まで医療見舞金を給付する。

ただし、安定的な業務運営ができておらず収支が毎年赤字のため、新規募集を停止する。

(5) 会館事業

ア アトリウム長岡

- ・ 互助会員の他、国・県・市の行政機関に対する利用促進の営業を進めるとともに、地域に密着した施設として一般企業(事業所)への営業を強化し、新たな顧客確保に努める。
- ・ 地域で開催される行事等に関する情報収集に努め、各施設への利便性をPRする等、提案型の営業活動を進める。

イ 高陽荘

- ・ 過去の実績を踏まえた営業計画を立て、利用と売上を確実に確保する。また、利用率の低い若年層や一般客は各種団体等を通じて利用拡大を図る。
- ・ 宴会の商品開発はお客様の満足度を高めながらも、費用対効果を十分に考慮し、安定した健全経営を目指す。